

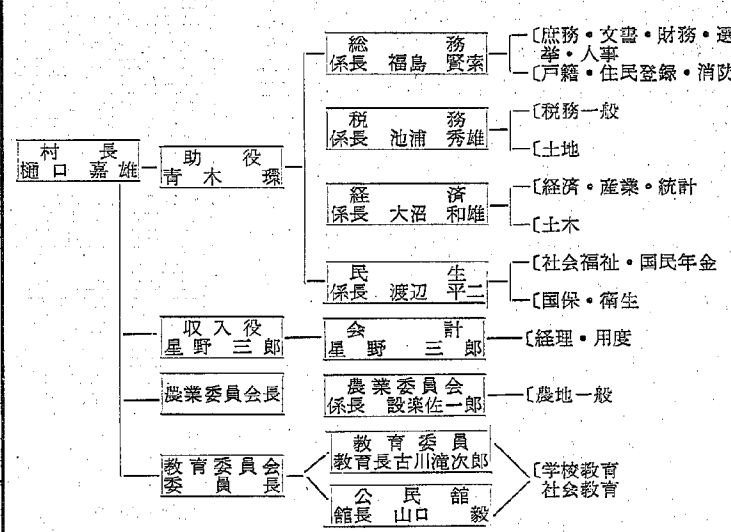
役場機構改革のお知らせ

助役 青木 環

町村合併を契機と致しまして自治体の行政事務の合理化が非常なる勢で研究されて参つて居ります。即ちそれそれの町村に於いて何とかなし事務処理方法を打立ててまいと云ふ運が生まれて参つたのであります。然し乍ら町村の事務改善はかくあるべしと云ふ基準は別段ないといはれて居ります。

目的とする所の行政事務は住民の福祉の為に最少の経費を以つて最大の効果をあげると云ふ事であるべきを云ひ現はれる事であり、方法が以つて最も合理的なる事務改善を成すかは自治体の実体を完全に把握して従来成し得なかつた理由を充分に研究して行政診断を

役場機構



行はなければならぬのであります。充分なる現状把握によつて批判反省を行い行政目的を達する為に最も良い手段方法を考へ基本的な方針を樹てるべきであります。

町村役場は何故か存在するのかが存在目的を追求しサービスマシとして村民の期待に合せさせる為村民の立場に立つて役場の眺める心構へで機構を創り替へなければならぬといはれて居ります。

尚、新市町村建設の為、新しい推進力を生み出す為に経営理論を充分取り入れる事を怠つてはならないのであります。

行政事務は、行政目的を達する為、最も良い手段方法を取るべきであつて行政目的を充分知悉せる幹部、職員、理事者が第一線に立つて始めて其の目的は達成されるものであるとされて居ります。

鴻巣村も合併五年を経過致して居ります合併後の事務の繁雑、遂年事務量の増加等に依りまして、役場機構も従来を踏襲され、一室十係二委員会制が根柢に参つたのであります。役場内村長以下三十七名の職員は村民の皆様の御要望に添います様努力して参つた次第で御座います。新市町村としての機構の整備、自主再建としての財政の見地から去る二月一日役場事務の機構改革が行はれたのであります。出納の会計室企画の総務課税一般を取扱う税務係新市町村建設の推進力を生み出す経済係社会福祉関係事務担任の厚生係教育行政を担ふ農委員会農地一般二委員会制が実施されたのであります。従来十係を四係に改編する事は依つて一係内の事務の包含性を高め融通性を強化し更に横の

民生係より

国民年金の支給が開始されます

老令、障害母子の三補社年金を受けられる方々にはすでに初めて見る国民年金証書を手に入れたら只支給の来るのを首を長くして一日千秋の思いでお待ちの事と思ひます。世間ではとくか給五周年などと云われて来ましたが、決してそんな一笑いする様なものではないと思ひます。私共は年老いた親たちにお寺参りの時ですらそんな大金をくれたでしょうか。ましては毎月福祉年金の様な一千万づつなどやれなかつたのに今度の政府の決めた福祉年金はお年寄にとつて一大福音だと思ひます。最愛の夫に先立たれた事、おさな子供を今日迄お育てになつて来られたお母様等にも今度の母子福祉年金をもらわれる機になりいく分なりともたすけと成つた事でしょう。ところでこれ等福祉年金を受けられる方の昨年十一月から今年二月分

小児まひ予防について

小児まひは病気の毒が口から入つてうつる伝染病です。赤痢と同じように夏のあつた季節に多く出ますが冬でもかかります。

この病氣は近年多くなりかかつて場合が死ぬ子供は割ぐらいだそうです。幸に死を免れても大部分の子供は手足などのマヒを残して一生とつかえしのつかないカタワにしてしまふのであります。それで、そのおそろしい小児まひワクチンがアメリカでつくられ初めは大変高価で一人分五千円位しました。ところが今では三分の一程度の価格となり新潟県へも取扱者の好意で一人分位までした。これは個人負担となりますが六才未満のお子さんををお持ちの方で予防注射を希望される方は至急区長なり直接役場衛生係迄御申下下さい。

連絡の簡素化を図り事務処理の円滑にして迅速を期し之に依つて人員費の節約を計り事業面投資の増大を計りたいと計画実施された次第で御座います。然し乍ら之で機構改革が完成されたものでなく事務処理方式の研究、事務機械の導入等未だ数多く課題が残されて居ります。尚、充分検討を重ねる致さねばならない次第で御座います。機構の合理化に依りまして益々村民の皆様御便宜を計りサービスマシと申す上り度いと思ひます。役場の機構、事務分担の図表を掲げまして機構改革のお知らせと致します。

鴻巣村議会議員 一般選挙について

鴻巣村選挙管理委員会

一、選挙人名簿について

三月二十日執行の本村議会議員一般選挙に使用する選挙人名簿は次のとおりであります。

基本選挙人名簿(昭和三十四年九月十五日現在調製、同年十二月二十日確定)

補充選挙人名簿(昭和三十五年三月十二日現在調製、同年十八日確定)

基本選挙人名簿(以下基本名簿といふ)とは毎年九月十五日現在に於てその調製期日の現在に於てその日まで引き続き三月以上本村に住所を有し確定日である十二月二十日に満二十年に達する者を職権をもつて調整するものであり、補充選挙人名簿(以下補充名簿といふ)とは次から次へと行なわれるいろいろの選挙毎にあくまで本人からの登録申請に基づいて調製されるものであります。今調製される補充名簿に登録される資格と条件については一言述べて見ましよう。

二、選挙に際しての注意事項

選挙告示は三月十三日に行なうと同時に立候補の受け付けを開始いたしますが候補者の一般留意事項と各種の届出用紙などについては

一、候補者留意事項

選挙告示は三月十三日に行なうと同時に立候補の受け付けを開始いたしますが候補者の一般留意事項と各種の届出用紙などについては

二、候補者留意事項

選挙告示は三月十三日に行なうと同時に立候補の受け付けを開始いたしますが候補者の一般留意事項と各種の届出用紙などについては

昭和三十四年分農業所得申告に用いる水稲作付面積について

農業所得税が標準課税のため、その算定資料については臨時雇費の特別控除を除く大部分の資料は役場で調査するのではありませんが、所得金額算定の基礎となる反別に於いては毎年村内農業団体で組織する農業所得対策委員会(今年

固定資産課税台帳の縦覧について

(税務係)

固定資産課税台帳の縦覧について左記の通り告示になりましたからお知らせします。

鴻巣村告示第三号

鴻巣村税賦課徴収条例第八十三条の規定により左記の通り固定資産課税台帳を縦覧に供する

昭和三十五年二月二十四日

鴻巣村長 樋口 嘉雄

昭和三十四年分農業所得申告に用いる水稲作付面積について

より農政対策協議会に活動範囲を広く改組された。に諮らつて決めておつたのであります。今年の反別は当初各人の申告面積にす方針で農業委員会を通じ調査いたしましたところ、その集計が推計面積より著しく減少しました。

一、縦覧期間

自昭和三十五年三月一日

至昭和三十五年三月二十日

一、縦覧場所

鴻巣村役場

寄稿文

發言力を養え



今「雪どけ」という言葉が新聞やラジオで盛んに使われておりまして、これはおすまでもなく世界の二大陣営が冷対立を話し合いによって緩和するということださうです。これと同じように私達の間に世界に先がけて数年前から話し合いということが叫ばれ各地に大きな成果をあげていることが誠に喜ばしいことであります。だが私は時折りまだこんな会話を炉端や井戸端会議で耳にすることがあります。

甲「Aさんはこの間の寄合いにあんば馬鹿げのこというてるがんだね。ヨウウまああんげのこといわれると思うて」

乙「ほんねさシッソングもねい大した心臓らてのし」

この会話から察するに、発言の主Aさんはあまり良いことをいわずに、かつたようです。だともこの会話をAさんが聞いたらもう委縮してしまふと発言はしましと思つてしまふ。私はこんなことではいけないと思つます。少し極端かもしれませんがAさんの場合折角寄合いに出席しながら一言もいえないで帰る人よりむしろ立派だと思つます。私達百姓はとくにお客相手の商人やサラリーマンに比べ口下手であります。だが自分の考えを述べることも大切なことであると思つます。指導者や識者の方々から聞く話の中にも必ずしも自分の考えと一致しているとは限り

ません。その場合ただ御無理御モッソトで引き下つてくるとは何の意味の悪いものでず。特に生活指導などはあまり自分の現状からかけられたことをいわれると納得がいきません。「オレも一言聞きたかったけど人に笑われると思つてはいつまでたつても進歩はない」と思つて、などと考えてばかり、人の陰口ばかりたたく結果になつてしまふのではないでしようか。だが、そんなにはみんながなつてもいふようになっては勝手なところばかりいって、まとまりがつかなくなるという向きもあるようだが、私はそのためにこそ、みんなの選んだ指導者があり郡、県の有識者の方々がおられ正しく指導して下さることを信じます。

みんなの正しい意見や、良いこととは大字でも村政でもできるだけ反映させていだけたかばなりません。なんの会合でもそれがありませんが、最初雄弁の方がパツと発言されると後の人はもうケドリを食つてしまつて何もいふことができません。こうなりますと、二、三の人によつて左右される会合に終つてしまふので、みんなが発言できる雰囲気を持つて行くよう指導者の方々は工夫していただきたい。「聞くは一時の恥、聞かぬは末代の恥」とかいいまふ。人に笑われる恥と自分のメンツにばかりこだわつていては進歩も発展もほど遠い話ではないでしよう

か、みんなで話し合い良いことは実行することこそ新農村建設の土台となるのではないでしようか。

政府は今年から一部貿易を自由化するといつております。私産は去る三十二年に外園から国内産の約五分の牛肉を輸入しただけで、役牛飼が一割以上も下落し、また去年は豚肉を輸入したため豚価が二割以上も下り、飼育者が大打撃を受けたことも御承知の通りであります。また今年には二十数万トンの輸入穀類の外に近頃頭園から米を輸入するとか、ただ一つ残った米の統制もこの分ではそう長くは続かないと思つます。政府は私産の米を買上げることで百数十億円の赤字になるとか、こんなことを聞くに私達農民もホヤホヤしては行かないでしよう。勿論私達は農業団体を通じて政府に働きかけることも大切ですが、それと同時に農民自身も少し位のことではなれない体制を整えて置かねばなりません。日本の農業も曲り角にきてるといわれますが、本当にこれからは昔ながらの農業ではなく頭の「脳漿」だと思つます。

この曲り角に私達一人一人が立つていけるのであります。この曲り角を交通違反やできるだけ怪我をしないよう上手に曲らねばなりません。

そのためには一人や二人の力ではどうにもなりません。みんなが話し合つて一番良い方法で日本の農民としての問題を解決して行かねばならないと思つます。そんな大きなことがどうして、と思われるかも知れませんが、一県一団を動かすのも一人一人の力の結合です。

国保について

この村で行つて居る国民健康保険も村民の理解ある相互扶助に依り、ますます健全なる運営が行われつつある事は喜ばしいかぎりであり、ます。一度病気になるや何より第一にたよりとするものは医者であります。どこの医者は行くにも必ず自分は村の国民健康保険の被保険者証を忘れないで持つて行く事です。そしてかかつた費用の半分を医者の窓口で支払つて下さい。これが村できめた窓口半額払と云う制度です。あとの半額は医者から役場へ請求になり役場で支払うことに成つて居ます。ところがまだ医者に被保険者証を持つて行かず医者に全額を支払つて来て役場から半額支給を受ける人が多くある事は甚だ遺憾であります。もともと全額を支払つて来る事は保険の趣旨を支払う事だからです。いくら何れも全額を支払つてやる事はいいかもしれませんがお互にこの事はなくする様に心掛けて下さい。保険医であればど

あとがき

この医者でも被保険者証を出して診察してもらつて下さい。然し乍ら旅行先などで思いがけないけがや病氣となつた場合被保険者証を出す事が出来なからいたし方ありません。こんな場合にのみ金額を支払はむを得ません。今迄は新潟の医科大学だけは被保険者証は受けつけてくれなかつたのですが、今度四月から受け付けてくれる様になりました。只し入院等の場合は別です。次に被保険者証については人員の異動があつた場合すみやかに役場に届出て一家中の者が被保険者である事をたしかめて置きましょう。

寒さも漸く峠を越して春めき、ぼつぼつ野良に働く人の姿が見られるようになりましした。

今月は村議会議員の選挙、所得税の確定申告など重大な事柄の続く月であります。

「役場たより」を御覧になられて、御意見、御質問など御投稿下さるようお願いします。

編集員 大沼 和 雄
波辺 久 博
井上 龜 久 男

